

都市計画区域・用途指定日

		都市計画区域	用途指定	新都市計画法線引き	法6条1項4号 規定区域 法22条 規定区域
旧八日市市	旧八日市町、旧中野村	昭和 29 年 3 月 31 日			
	上記以外	昭和 35 年 7 月 4 日			
			昭和 38 年 3 月 30 日	昭和 48 年 12 月 28 日	
旧五個荘町		昭和 48 年 5 月 1 日	昭和 48 年 12 月 28 日	昭和 48 年 12 月 28 日	
旧愛東町		昭和 36 年 10 月 27 日			
旧湖東町		昭和 36 年 10 月 27 日			
旧蒲生町		昭和 48 年 5 月 1 日	昭和 48 年 12 月 28 日	昭和 48 年 12 月 28 日	
旧能登川町	全域	昭和 48 年 5 月 1 日	昭和 48 年 12 月 28 日	昭和 48 年 12 月 28 日	
	旧大字林、猪子、垣見 佐野				昭和 36 年 10 月 20 日
旧永源寺町					